

日本労働年鑑 第53集 1983年版  
The Labour Year Book of Japan 1983

第二部 労働運動

XI 農民運動

1 農業情勢と農民運動の動向

1 農業情勢と農政の動向

対米貿易摩擦と農業経済の低迷

一九八一年から八二年にかけての日本経済は大衆消費の伸び悩みを中心に国内商品需要の回復がはかばかしくなく、後半輸出にかけりがみられたものの、いぜんとして外需依存型の経済体質に支えられたものであった。この結果、七〇年代後半以来激化しているスタグフレーションに悩む主要先進国諸国、とくにアメリカと日本との貿易摩擦は激化した。以下、この時期の日本農業をめぐる内外の諸問題と農業経済の特徴をみよう。

第一に、日米貿易小委員会でアメリカ側は農産物非自由化品目の輸入制限の撤廃を要求、とくに牛肉・オレンジについての貿易交渉の八二年一〇月繰り上げ実施と八四年完全自由化実施を要求、これにたいし政府は八一年末、欧米との貿易不均衡是正を名分に「関税引下げの一律二年分前倒し実施」と輸入検査手続きの改善、残存輸入制限など非関税障壁の緩和を決定、農産物貿易自由化要求の攻撃を一時的にせよかわした。しかし、八二年に入るや、アメリカ側は「農産物の残存輸入制限はガット違反」を理由に自由化を主張、日本側の姿勢と完全に対立状態がつづいた。この間、数次にわたる日米会談がつづけられたが、政府はパリ・サミットにむけた市場開放対策として、五月、日米農産物交渉の合意内容でもある豚肉調整品、ハイテストモラセス、パイナップル缶詰、ニシンの輸入拡大と一九品目におよぶ農畜産物の関税引き下げをよぎなくされた。

第二に、農産物輸入自由化の声は国内でも高まった。それは財界や研究団体による農業合理化要求「過保護農政」批判にもとづく農政転換要求として展開された。主要な提言として国民経済研究協会会長・竹中一雄「日本農業に未来がある」(八一年五月)、総合研究開発機構(NIRA)「農業自立戦略の研究——日本農業生産構造近代化への新しい提言」(八一年八月)、経済同友会「これからの農業および農政のあり方」(八二年一月)、経団連「わが国農業・農政のあり方」(八二年一月)などがあげられる。なお、臨調(第二臨時行政調査会)の答申は、農政に決定的な影響を与えつつあるが、それは項をあらためて述べる。

第三に、八一年度の農業経済を農林水産省統計情報部「昭和五六年度の農家経済(概算)」によってみると、つぎのとおりである。全国農家平均一戸当たり農業所得は九五万四〇〇〇円で前年度にくらべ一・九%の増加にすぎなかった。これは昨年度の減少率が一六%と大きかったことを考慮すれば農業所得は大幅な低迷状態にあるといっても過言ではない。また、農業粗収益が前年度にくらべ五・五%増加したものの、農業経営費が七・九%の増加を示したため、農業所得を大きく圧迫することになった。この結果、農家所得の農業依存度は前年度の二一・一%をさらに下回る二〇・五%

となった。農外所得に依存せざるを得ない農家経済の体質はますます強まっている。また同じ農水省統計情報部の「農村物価統計速報」によると、八一年度の農家の販売する農産物の総合格指数は前年度水準の二・八%増にすぎなかったが、農家の購入する農業生産資材の価格指数は三・二%上昇した。この結果、農業の交易条件は前年度より悪化した。

## 臨調基本答申と農政の動向

臨調は八一年七月の第一次答申、八二年二月の第二次答申について七月三〇日、「増税なき財政再建」を根本原則とした行財政改革に関する基本答申を鈴木首相に提出した。それによると行政のめざすべき目標は自立・互助を基礎とした「活力ある福祉社会の建設」と「国際社会に対する積極的貢献」にあり、しかも西欧型高福祉・高負担による大きな政府は厳にいましめている。以上の行革理念を前提に第二部第一章「行政施策に関する改革方策」は、農業・農政に関して大要つぎのように述べている。

第一に、土地利用型農業の低生産性と財政負担、米需給の構造的不均衡を問題点としてあげ、産業として自立しうる農業の確立と経済性・効率性の観点からの農政の転換が要求されている。第二に、そのための具体的施策として、転作の定着化、需給を反映した米価の設定、転作作物の生産性の向上、さらには転作奨励金依存からの早期脱却などを骨子とした水田利用再編対策が要求され、また市場原理の導入と財政負担の縮減合理化、とくに政府米管理にともなう赤字解消を中心とする食糧管理の今後のあり方をふくめ、食糧管理方式の見直しが要求されている。第三に、生産性の向上策として、(1)農用地利用増進法を柱にした経営規模の拡大、(2)農業生産性中心主義の農業基盤整備、(3)先端技術の開発、民間技術の活用など技術の研究開発と普及事業が要求されている。

この臨調答申が「過保護農政」批判の立場にたっていることはいうまでもない。農政当局にたいする臨調答申の影響は強く、それはさしあたり次年度の予算編成方針に現れるものと予想される。

農政審議会は一九八〇年一〇月「八〇年代の農政の基本方向」を政府に答申したが、(本年鑑一九八二年版参照)、八二年八月二三日、この具体化についての報告を田沢農水相に提出した。その骨子は、食糧の安定輸入と食糧自給の強化、国際競争力の強化、西欧なみ農産物価格水準を達成するために生産性向上に裏打ちされた農業構造改善が必要であると、一九八〇年から九〇年の農業構造の変化を展望した。それによれば、農業従事者は四一三万人から二七〇万人に、農家数は四六六万戸から四一〇万戸に、農地賃貸借など流動化面積は六六万haから九〇万haに、中核農家は一〇三万戸から七〇万戸に、中核農家の経営耕地面積に占めるシェアは五〇%弱から六〇%程度になる、というのである。

最後に、第九六回国会に提出された政府の「昭和五七年度において講じようとする農業施策」の重点項目をあげておく。すなわち、(1)生産性の向上を基本とする地域農業の展開、(2)農業技術の開発・普及と農業情報等の整備、(3)農業生産基盤の整備、(4)需要の動向に即応した農業生産の振興、(5)住みよい農村の建設と農業者の福祉の向上、(6)農産物の価格安定、(7)食品産業対策、消費者対策の充実と農産物の消費拡大、(8)食料の安全保障の確保と国際協力の推進、(9)省エネルギー・省資源の推進、石油代替エネルギーの開発、(10)災害、公害対策の推進、(11)その他農政の推進に必要な措置、の一一項目である。

---

■←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】次のページ→■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---